

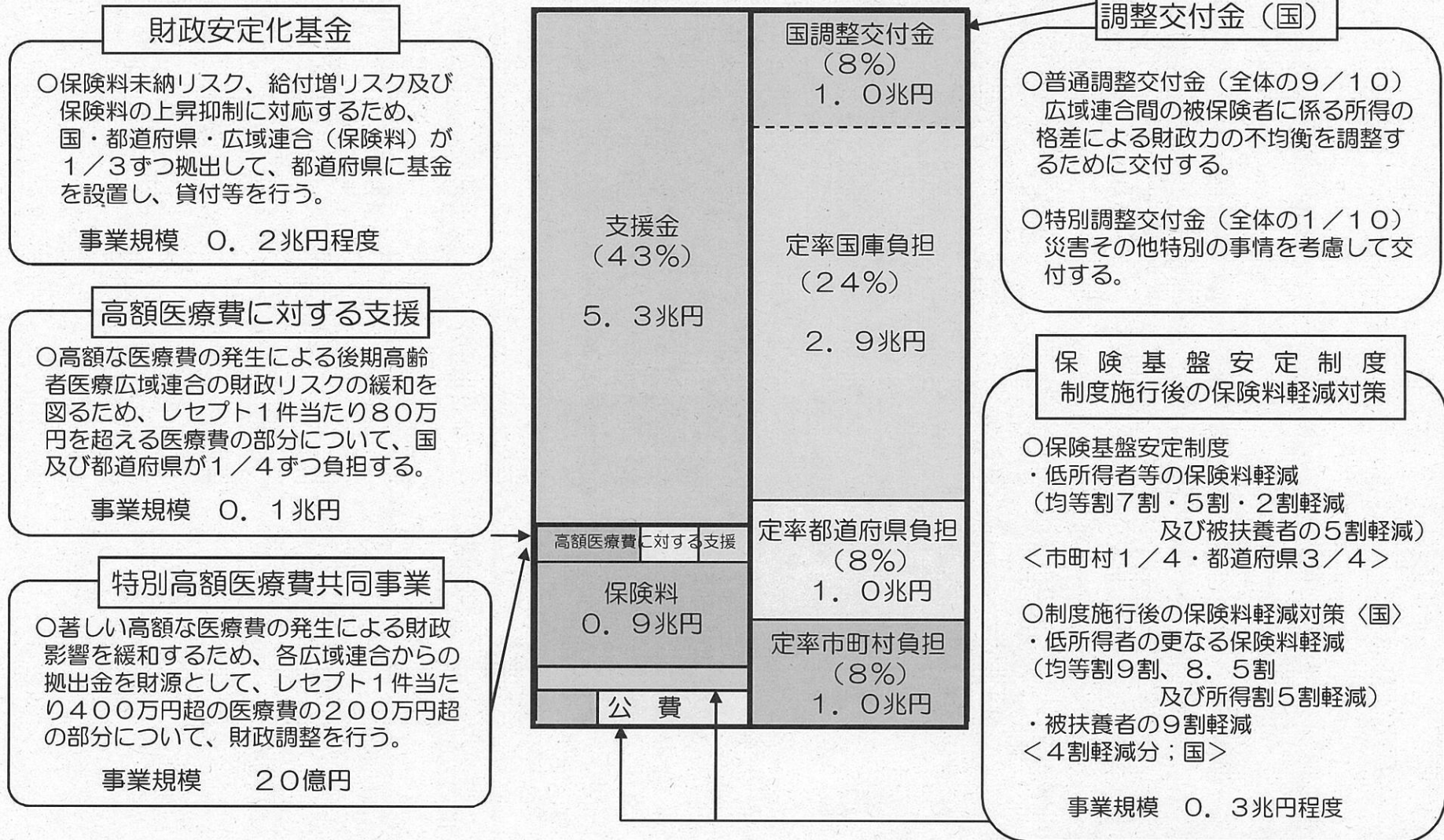
# 後期高齢者医療制度の財政の概要(23年度当初予算(案))

医療給付費等総額：12.3兆円

23年度当初予算(案)ベース

## 都道府県単位の広域連合

← 53% → ← 47% →



① 現役並み所得を有する高齢者の医療給付費には公費負担がなく、その分は現役世代の支援金による負担となっていることから、公費負担割合は47%となっている。  
 ② 市町村国保及び協会けんぽの後期高齢者支援金には、別途各々50%、16.4%(加入者割部分に限る)の公費負担がある。

平成23年度 後期高齢者医療制度に係る地方財政措置について

【補助事業】

	平成23年度	平成22年度
・健康診査に要する経費	48億円	45億円

【単独事業】

1 保険基盤安定制度	2,114億円	2,232億円
------------	---------	---------

- ・ 保険料軽減分についての公費補てん分を措置。  
 (所得の低い方の均等割7・5・2割軽減及び被用者保険の被扶養者であった方の均等割5割軽減)
- ・ 負担割合 都道府県3/4、市町村1/4

※ 平成22年度の保険料賦課実績を基に必要経費を試算。

2 広域連合への分担経費(市町村)	275億円	274億円
-------------------	-------	-------

- ・ 報酬・賃金、旅費、消耗品、冊子・リーフレット、各種郵送料(保険証、医療費適正化通知、支給決定通知等)、事務所運営費(借上料、光熱水費、電話料等)及びシステム機器リース料等に係る経費を措置

※ 平成23年度の広域連合の予算見込額等を基に必要経費を試算。後期高齢者医療広域連合への派遣職員給与費については別途措置。

3 施行事務経費	137億円	130億円
----------	-------	-------

- ・ 市町村及び都道府県の施行事務に係る経費を措置
  - ①市町村(135億円)
    - 保険料納付通知関係経費(納付書、領収済通知書、郵送料、口座振替関係手数料)、保険料収納関係経費(督促状等通知、郵送料)、戸別訪問旅費及びリーフレット等
  - ②都道府県(2億円)
    - 後期高齢者医療審査会経費(印刷製本、通信運搬費等)、旅費(全国会議、医療指導監査等)

※後期高齢者医療制度事務に係る職員給与費については別途措置。

合計	2,574億円	2,681億円
----	---------	---------